

厚生労働省

ものづくりマイスター募集

厚生労働省では、ものづくりなどの優れた技能、経験を有する方を「**ものづくりマイスター**」として認定・登録し中小企業や学校などで若年者への実践的な実技指導や、効果的な技能の継承、後継者の育成を行っています。

令和7年度からはものづくり分野以外の職種も一部認定の対象となりました。

実技指導以外にも、小中学校の生徒さんにもものづくりの体験教室での指導など活躍の場は様々です。 **愛知県のものづくりマイスターの認定者は約600人(平成25年度～令和6年度)**



中小企業での
実技指導
機械加工職種等



工業高校等での
実技指導
ウェブデザイン職種等



小・中学校での
体験会
寝具製作職種等

お問い合わせ先

愛知県職業能力開発協会

技能振興コーナー

〒451-0062 名古屋市西区花の木一丁目4-4

電話(052)524-2075

FAX(052)325-5070

お問い合わせフォームも利用ください。<https://x.gd/P3RTg> 又はこちらから→



名 称	役 割	必要な資格	経 験 年 数
ものづくりマイスター	建設業及び製造業に係る技能の実技指導やものづくり体験会など	技能検定1級、特級又は単一等級を有する方又はこれと同等と認められる方	・実務経験 15 年以上 ・指導経験継続的に複数回あり、コーナー長の判断で認めた方。
	+DX		
	IT 部門	技能検定(ウェブデザイン)1 級、ITSS ^(注) のスキル習熟度レベル 4 以上に相当する情報技術関連の資格を有する方など 注 経済産業省が定める IT 人材に求められるスキルやキャリアを示した指標	・実務・指導経験とも 3 年以上

ものづくりマイスター認定対象職種

分 類	職 種
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	陶磁器製造
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工(旧放電加工)、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図、シーケンス制御
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造 【新規】日本料理、西洋料理
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	貴金属装身具製作、時計修理
印刷製本関係	プリプレス、印刷、製本
その他	ローブ加工、情報配線施工、印章彫刻、義肢・装具製作、メカトロニクス、電気、自動車工、電気溶接、車体塗装、【新規】ブライダルコーディネート、レストランサービス、ビルクリーニング、フラワー装飾
IT	ウェブデザイン、IT ネットワークシステム管理、グラフィックデザイン、業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ、ロボットソフト組込、クラウドコンピューティング、サイバーセキュリティ、モバイルアプリケーション開発、3D デジタルゲームアート、AI、機械学習、データサイエンス(ビッグデータ)

ものづくりマイスターの活動内容

- ・中小企業、工業高校等学校からの依頼に基づき、現地にて実技指導を行っていただきます。
 - ・派遣先と、ものづくりマイスターとの調整は、当コーナーの専門スタッフが行います。
 - ・指導時間は 1 日当たり 3 時間を目安に、必要日数(最大 20 日間)の指導を行っていただきます。
 - ・謝金として 18,300 円(1 時間以上 2 時間未満の場合は 6,100 円、2 時間以上 3 時間未満の場合は 12,200 円)をお支払いします。ただし、卓越した技能者(現代の名工)・全技連マイスター認定者等については 21,000 円(1 時間以上 2 時間未満の場合は 7,000 円、2 時間以上 3 時間未満の場合は 14,000 円)をお支払いします。
- 併せて、実費相当の交通費をお支払いします。